



第100期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

目次	第100期定時株主総会招集ご通知 …	1
	議決権の行使についてのご案内……	2
	株主総会参考書類……………	6
	事業報告……………	27
	連結計算書類……………	47
	計算書類……………	49
	監査報告書……………	51

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
2026年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
中部日本放送株式会社
代表取締役社長 升 家 誠 司

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

(当社ウェブサイト)

https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

(名古屋証券取引所ウェブサイト)

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名」に「中部日本放送」または「コード」に当社証券コード「9402」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに、書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	<p>1. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項	<p><会社提案（第1号議案から第3号議案まで）></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役12名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p><株主提案（第4号議案から第6号議案まで）></p> <p>第4号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件</p> <p>第5号議案 自己株式取得にかかる定款変更の件</p> <p>第6号議案 決算説明会資料公表にかかる定款変更の件</p>

以上

1. 電子提供措置事項のうち下記の事項につきましては、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」
 「計算書類の個別注記表」
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席される場合



株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

（受付開始時刻は午前9時30分とさせていただきます。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえご返送ください。

● インターネットによる議決権行使 ●

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時行使分まで



5ページの案内に従って、
各議案の賛否をご入力ください。

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

当日ご出席にあたってのご注意

※今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



※本株主総会におけるお土産の配布および飲食等の提供はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙ご記入の際のご注意

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書 株主番号

中部日本放送株式会社 御中

私は、2026年6月26日開催の貴社第100期定時株主総会（継続会または複会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2026年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

中部日本放送株式会社

議決権行使個数

会社提案			
議案	第1号議案	第2号議案 <small>（この議案は特別議案です）</small>	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○

（ご注意）株主提案につきましては、当社取締役会は反対しております。当社取締役会の意見にご賛同いただける場合は「否」に○印でご表示ください。

株主提案		
第4号議案	第5号議案	第6号議案
○	○	○
○	○	○

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

第2号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

2026年6月25日午後6時までに到着
※ネットをご希望の方は、

第4号議案から第6号議案までは、株主さまからのご提案です。当社取締役会としては、これらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は21ページ以降をご参照ください。

送される必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
アプリ
ダウンロード
※詳細は「株主総会」の資料をご覧ください。

中部日本放送株式会社

記載例

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

会社提案			
議案	第1号議案	第2号議案 <small>（この議案は特別議案です）</small>	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○

株主提案		
第4号議案	第5号議案	第6号議案
○	○	○
○	○	○

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

会社提案			
議案	第1号議案	第2号議案 <small>（この議案は特別議案です）</small>	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○

株主提案		
第4号議案	第5号議案	第6号議案
○	○	○
○	○	○

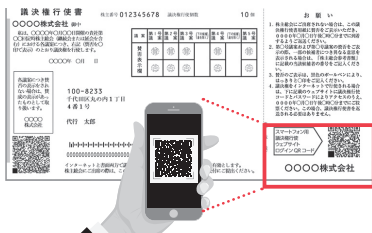
書面による議決権行使で各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

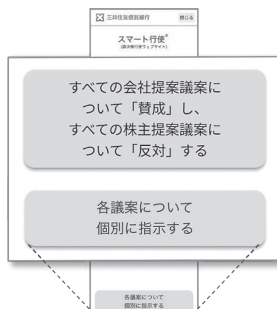
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



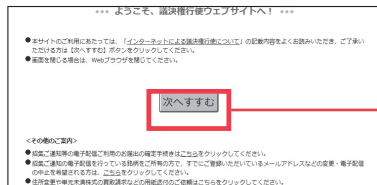
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

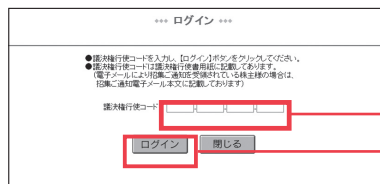
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

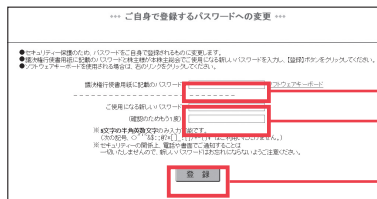
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の40%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり23円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円を実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり28円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭	
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 配当総額	金23円 605,548,669円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日	

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金	1,000,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてさらに機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位
1	再任	すぎうらまさき 杉浦正樹	代表取締役会長
2	再任	ますいえせいじ 升家誠司	代表取締役社長
3	再任	おおいしようにいち 大石幼一	取締役相談役
4	再任	おかやとくいち 岡谷篤一	社外 独立 社外取締役
5	再任	やすいこういち 安井香一	社外 独立 社外取締役
6	再任	いけだけいこ 池田桂子	社外 独立 社外取締役
7	再任	あんどうたかし 安藤隆司	社外 独立 社外取締役
8	再任	うすだのぶゆき 臼田のぶ行	社外 社外取締役
9	再任	ささきたくし 佐々木卓	社外 社外取締役
10	再任	まつなみけいぞう 松波啓三	取締役
11	新任	かわさきほがら 川崎朗	
12	再任	こいけかずあき 古池かず明	取締役

候補者
番号

1

再任

氏名

すぎ うら まさ き
杉 浦 正 樹生年月日
1955年9月30日所有する当社の株式数
31,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2007年6月 当社社長室長
 2010年6月 当社取締役社長室長兼総務局長
 2010年7月 当社取締役経営管理総局長
 2012年6月 当社取締役報道・番組総局長
 2013年6月 当社常務取締役
 2014年4月 (株)CBCテレビ常務取締役
 2014年6月 同社取締役
 2014年6月 (株)CBCラジオ取締役
 2014年6月 当社代表取締役社長
 2020年6月 (株)CBCテレビ代表取締役会長 現在に至る
 2020年6月 (株)CBCラジオ代表取締役会長 現在に至る
 2022年4月 (株)CBC Dテック代表取締役会長 現在に至る
 2023年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
 (担当)
 CBCグループ会議議長

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役会長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、現在はCBCグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

再任

氏名

ます いえ せい じ
升 家 誠 司

生年月日
1958年1月27日

所有する当社の株式数
15,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役
2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役
2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長
2014年6月 当社取締役
2017年6月 (株)CBCテレビ取締役
2020年6月 同社代表取締役社長
2020年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る
2023年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る
2023年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	おお いし よう いち 大石 幼一	1975年 4月 当社入社 2005年 4月 当社社長室長 2005年 6月 当社取締役社長室長 2007年 6月 当社常務取締役 2008年 6月 当社代表取締役社長 2011年 9月 (株)C B Cラジオ取締役 2013年 4月 同社取締役会長 2014年 4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 2014年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 当社代表取締役会長 2018年 6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長 2020年 6月 同社名誉会長 現在に至る 2020年 6月 (株)C B Cラジオ名誉会長 現在に至る 2023年 6月 当社取締役相談役 現在に至る
再任	生年月日 1953年2月6日	
	所有する当社の株式数 44,100株	

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在は取締役相談役の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	おか や とく いち 岡 谷 篤 一	1985年 5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 1990年 5月 同社代表取締役社長 1997年 6月 当社取締役 現在に至る 2021年 3月 岡谷鋼機(株)取締役相談役 現在に至る
再任	生年月日 1944年 5月 14日	(重要な兼職の状況)
社外	所有する当社の株式数 0株	岡谷鋼機(株) 取締役相談役 テレビ愛知(株) 社外取締役 (株)御園座 社外監査役
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって29年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	やす い こう いち 安 井 香 一	2008年 6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員 2010年 6月 同社取締役 専務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役 現在に至る 2016年 6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 2021年 6月 同社相談役 2025年 6月 同社顧問 現在に至る
再任	生年月日 1952年 1月 8日	(重要な兼職の状況)
社外	所有する当社の株式数 0株	東邦瓦斯(株) 顧問
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって12年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	いけ だ けい こ 池田桂子 生年月日 1956年8月20日 所有する当社の株式数 0株	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年6月 当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、弁理士 カネ美食品(株) 社外取締役 東邦瓦斯(株) 社外監査役（2026年6月25日 同社社外取締役 就任予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。選任後は業務執行の監督や、弁護士としての業務経験と幅広い見識に基づき、経営における法務面での助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	あん どう たか し 安藤 隆 司	2011年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役 2013年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長 現在に至る 2024年6月 当社取締役 現在に至る
再任	生年月日 1955年2月27日	(重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長 東海テレビ放送(株) 社外取締役 読売中京F Sホールディングス(株) 取締役(非常勤) (株)マキタ 社外取締役
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤隆司氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	うす だ のぶ ゆき 臼田 信 行	2020年6月 (株)中日新聞社常務取締役 総務担当 2022年6月 同社常務取締役 経営企画担当 2023年6月 同社常務取締役 編集担当 2024年6月 当社取締役 現在に至る 2025年6月 (株)中日新聞社相談役 現在に至る
再任	生年月日 1956年10月9日	(重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 相談役 中部日本ビルディング(株) 代表取締役社長
社外	所有する当社の株式数 0株	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

臼田信行氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、報道機関、情報インフラとしての当社の経営の在り方についての助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者
番号

9

再任

社外

氏名

さ さ き たかし
佐 々 木 卓

生年月日

1959年7月5日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2016年4月 (株)東京放送ホールディングス(現(株)TBSホールディングス。以下、同じ)常務取締役
2016年4月 (株)TBSテレビ常務取締役
2017年6月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役
2017年6月 (株)TBSテレビ専務取締役
2018年6月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長
2018年6月 (株)TBSテレビ代表取締役社長
2024年6月 (株)TBSホールディングス取締役会長 現在に至る
2024年6月 (株)TBSテレビ取締役会長 現在に至る
2024年6月 当社取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
(株)TBSホールディングス 取締役会長
(株)TBSテレビ 取締役会長
(株)MBSメディアホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐々木卓氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、同じ放送業界の経営者としての観点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者
番号

10

再任

氏名

まつ なみ けい ぞう
松 波 啓 三

生年月日

1963年1月10日

所有する当社の株式数
5,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2017年7月 (株)C B Cテレビ報道局長
2019年1月 同社報道・制作局長
2019年7月 同社執行役員報道・情報制作局長
2020年7月 同社執行役員社長室長
2020年7月 当社グループ戦略室長
2021年6月 (株)C B Cテレビ取締役執行役員社長室長
2021年7月 同社取締役常務執行役員
2021年7月 当社管理部門担当局長
2023年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 現在に至る
2023年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
テレビ事業担当
(株)C B Cテレビ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

松波啓三氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11	<p>かわ さき ほがら 川 崎 朗 生年月日 1964年12月18日 所有する当社の株式数 4,000株</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社業務総局マーケティング業務部長 2014年 7月 (株)C B C テレビ東京支社営業部長 2016年 7月 同社東京支社次長兼東京支社営業部長 2017年 7月 同社営業総局営業局長 2019年 7月 同社編成局長 2020年 6月 同社社長室付局長兼 (株)C B C ラジオ常務取締役 2025年 1月 当社グループ戦略室付 (株)C B C ラジオ常務取締役 現在に至る (担当) (株)C B C ラジオ常務取締役</p>

取締役候補者とした理由

川崎朗氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B C ラジオの代表取締役社長に就任予定（現在常務取締役）であり、同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

12

再任

氏名

こ いけ かず あき
古池計明

生年月日

1960年12月15日

所有する当社の株式数
8,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2014年7月 (株)CBCテレビ社長室長
2014年7月 当社グループ戦略室長
2017年7月 (株)CBCテレビ編成・制作局長
2018年7月 同社執行役員編成・制作局長
2019年1月 同社執行役員編成局長
2019年7月 同社執行役員営業局長
2020年6月 同社取締役執行役員営業局長
2020年7月 同社取締役常務執行役員東京支社長
2023年6月 (株)ケイマックス代表取締役 現在に至る
2023年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
企画制作事業担当
(株)ケイマックス代表取締役

取締役候補者とした理由

古池計明氏は、当社グループの主要会社である株式会社ケイマックスの代表取締役社長に就任予定(現在代表取締役)であり、同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡谷篤一、安井香一、池田桂子、安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 臼田信行氏は2023年6月まで、当社の特定関係事業者である(株)中日新聞保険サービスの社外取締役でありました。
4. 当社は、社外取締役候補者である岡谷篤一、安井香一、池田桂子、安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
6. 安井香一氏が2021年6月まで取締役として在任していた東邦瓦斯株式会社は、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、2024年3月4日、公正取引委員会から独占禁止法に関する警告を受けました。また同委員会により、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。
7. 池田桂子氏が社外監査役として在任している東邦瓦斯株式会社は、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、2024年3月4日、公正取引委員会から独占禁止法に関する警告を受けました。また同委員会により、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同氏は本事案発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。
8. 安藤隆司氏が社外取締役として在任している株式会社マキタは、2025年12月16日に公正取引委員会から下請代金支払遅延防止法に基づく勧告を受けました。同氏は当該事実について事前には認識していませんでしたが、社外取締役として日頃より法令遵守の観点から注意喚起を行っていました。また、当該事実の判明後は事実究明と適切な再発防止策の徹底に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

(ご参考)

下表は、取締役に対して、特に期待する専門性・経験を示しております。(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	企業 経営	業界 知見	営業 マーケティング	IT 放送技術	財務 会計	法務 コンプライアンス	人材 マネジメント
杉浦 正樹	●	●		●	●	●	●
升家 誠司	●	●		●			●
大石 幼一	●	●			●	●	●
岡谷 篤一 (社外) 独立	●						
安井 香一 (社外) 独立	●						
池田 桂子 (社外) 独立						●	
安藤 隆司 (社外) 独立	●						●
臼田 信行 (社外)		●					
佐々木 卓 (社外)	●	●			●		●
松波 啓三	●	●			●	●	●
川崎 朗		●	●				
古池 計明		●	●			●	●

(注) 上記は、各取締役の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 小笠原剛氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名		略歴、地位および重要な兼職の状況
新任	たか はら いち ろう 高 原 一 郎	1988年4月 (株)東海銀行入行 2014年6月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 2017年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)執行役員 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行常務執行役員 2022年4月 同行副頭取執行役員 中部駐在 2022年6月 同行取締役副頭取執行役員 中部駐在 2026年4月 同行取締役副頭取執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 (2026年6月25日 同行常任顧問 就任予定) 名古屋商工会議所 副会頭
社外	生年月日 1964年5月11日	
独立	所有する当社の株式数 0株	

社外監査役候補者とした理由

高原一郎氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高原一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である高原一郎氏の選任が承認された場合には、定款の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
5. 高原一郎氏が取締役として在任している株式会社三菱UFJ銀行は、同行が所属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連事業の実施に関して、2024年6月に金融庁から業務改善命令を受けました。

株主提案（第4号議案から第6号議案まで）

※第4号議案から第6号議案は、株主様（1名）からのご提案となっております。なお、各議案の提案の内容および理由は、提出されたものを原則として原文のまま記載しております。

第4号議案 ▶ 剰余金の処分にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第44条以降を1条ずつ繰り下げ、第44条を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

（期末配当）

第44条 当社は、毎期末において、分配可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うものとする。ただし、当社が、株主に対して、基準額を下回る額を交付せざるを得ない明確かつ合理的な必要性があり、かつ、この合理的な必要性について適切な説明を行う場合はこの限りではない。

② 提案の理由

当社の株価低迷は、ほぼ無借金・潤沢な利益剰余金・大量の有価証券残高など堅固な財務内容にも関わらず、低配当（会社予想配当利回り1.72%・名証プレミア単純平均2.02%）を継続していることも一因です。

元来、放送業の収益は、景気の波に左右されるものの、基本的には安定しており、純資産をベースにした安定的な配当方針が適しています。今回提案した純資産配当率（DOE）3%は、いわゆる「伊藤レポート」が最低限上回るべきとして掲げる自己資本利益率（ROE）8%を前提とすれば37.5%の配当性向で、他の上場企業と比べても妥当といえます。低配当が株価低迷の一因と考えられる中、自己資本をベースにしたDOEの導入が株主還元の改善をもたらし、結果的に長期安定的な株主構成につながると期待されることから、上記議案を提案いたします。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

放送という公共性の高い事業を中核とし、報道機関でもある当社グループは、いかなる状況においても放送を継続することが企業としての使命であり、そのためには厚い自己資本や保有不動産の活用などによる継続的な収益を基礎とした安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であると考えております。

また、持続的な成長を維持するためには、多額を要する放送設備の更新を計画通りに進め、かつ、新たな事業展開に向けて積極的な投資を行う必要もあります。

このような、厚い自己資本を必要とする当社においては、本議案のように純資産をベースにした配当を毎事業年度実施することは、当社が目指す中長期にわたる持続的な成長につながる継続的投資を行うための十分な資金の確保を困難にするだけでなく、財務基盤の健全性を脅かす懸念もあり、ひいては株主共通の利益を損なうおそれがあると考えております。

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の40%を目安とした配当性向を基準としつつ、1株あたりの年間配当金は10円を下限とする方針を有しております。かかる方針は、安定配当を維持しつつ、株主の皆さまへの利益還元と成長のための投資のバランスをとり、中長期的に企業価値を向上させるものであり、株主共通の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆さまへの利益還元や配当政策については、収益状況、業績見通し、将来の資金需要や投資計画を総合的に勘案して決定すべきものと考えており、本議案のように配当の基準を定款で定めることは、資本政策の柔軟性を損ない、当社の企業価値を毀損することになりかねず、適切ではないと考えます。

自己株式取得にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第7条を、第7条第1項とし、第2項を以下のとおり新設する。

なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7条

- 2 取締役会は、当社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、分配可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

② 提案の理由

株価は、マクロ環境や株式市場動向にも左右されるため、収益と財務内容に必ずしも連動するわけではありませんが、株価低迷時の自社株買いは財務内容を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。

賃上げの動きや外国人旅行客の増加などから地方経済にも明るさが見えるなか、当社の2025年度第3四半期の経常利益は24億68百万円となり、通期予想の26億40百万円に対して高い進捗率になっています。広告収入の底入れ感に加え、今後も堅調な株式市況及び不動産市況が見込まれ、収益が回復方向にあるにも関わらず、当社の株価が低迷する背景は、大量に抱える投資有価証券の縮減も進めず、自社株買いも行わず株価低迷を看過してきた経営姿勢に対する株主の不安があります。こうした不安を払しょくし、株主の信頼を回復するため、株価がPBR1倍を超えるまで自社株式取得の継続を求めます。

当社取締役会の意見**当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

放送という公共性の高い事業を中核とする当社グループは、いかなる状況においても放送を継続することが企業としての使命であり、そのためには厚い自己資本や保有不動産の活用などによる継続的な収益を基礎とした安定した経営基盤を確保することが重要となります。

こうした考えのもと、当社は、自己株式の取得については、財務状況や経営環境などを総合的に勘案して適時適切に柔軟かつ機動的に実施していく方針であります。

かかる方針のもと、当社は、2026年5月には50万株（5億84百万円）の自己株式の取得を行い、株主還元に努めており、今後も経営環境の変化に対応した資本政策を遂行し、適時適切に自己株式の取得を検討してまいります。

しかしながら、本議案のように自己株式の取得の継続を定款で定めることは、資本政策の柔軟性を損ない、当社の企業価値を毀損することになりかねず、適切ではないと考えます。

第6号議案 決算説明会資料公表にかかる定款変更の件

① 議案の要領

以下の条文を定款に新設する。但し、条番号については、第4号議案が原案どおり承認可決されたことを前提に、以下のとおり第47条とするが、第4号議案が否決された場合は、第46条とする。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第8章 その他

(決算説明会資料の公表)

第47条 当社は、以下に定める内容を含む決算説明会資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 放送部門と不動産部門の収益状況及び改善策（含む各部門の投資額及び減価償却費）
- (2) 資本政策（含む資本コストの明示及び投資有価証券の縮減状況）
- (3) 中期経営計画及びその進捗状況（含むキャピタル・アロケーション）
- (4) 企業価値向上の基本方針とその施策（含む株主還元策）

② 提案の理由

当社は、東海地方を地盤に視聴者にも愛される放送局ですが、PBR 0.40倍と株価は低迷しています（2026年4月3日現在。名証プレミアム平均1.5倍）。これは、詳細な決算説明資料や具体的な中期経営計画の欠如が一因と考えられます。

景況感の改善に物価上昇も加わり広告収入が底入れしてきたものの、インターネットとの競争や少子化などから、地方放送局を取り巻く経営環境は以前に比べれば厳しく、IP戦略に不動産事業を絡めながら収益改善を図ることが急務です。その実現には、投資有価証券の縮減・株主還元の方針を含め、資本構成を熟慮した中期経営計画を作成・開示し、強い決意をもって経営にあたることを求められます。

経営戦略に関する不十分な説明が株主に不安を与え、株価低迷の一因になっている状況を打破するため、詳細な中期経営計画の作成・開示、および決算説明資料におけるその進捗状況の丁寧な説明を求め、上記議案を提案いたします。

当社取締役会の意見**当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

本議案は、放送部門と不動産部門の収益状況および改善策、資本政策、中期経営計画、企業価値向上の基本方針等を四半期毎に公表する旨を定款に新設することを求めるものです。しかしながら、これらの事項は、当社が経営戦略や経営環境を踏まえて柔軟性をもって機動的に決定すべき事項であり、会社運営の根本規範である定款で具体的な開示の仕方や内容を義務付けることは、機動的な事業戦略や資本政策を制約する可能性があり、適切ではないと考えます。

当社は、「中期経営計画2024-2026」に掲げた2026年度までの定性的・定量的目標に向けて各施策を着実に実行し、企業価値の向上に努めるとともに、決算説明資料等の各種開示資料によりその進捗状況を開示しております。また、当社は、株主総会招集ご通知に記載する事業報告等において、安定配当の継続を基本としつつ、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動する配当政策を開示しております。

その他、当社は、株主総会招集ご通知、有価証券報告書等を通じて経営課題や経営方針等について適切に開示を行っております。

今後も、当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則を尊重して株主の皆さまへの会社情報の開示に努め、更なる公表内容の充実を図ってまいります。

以上

事業報告 2025年4月1日から2026年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに回復し、物価の上昇があるものの、個人消費は持ち直しの動きがみられました。しかし、金融資本市場の変動リスクや中東情勢の影響、アメリカの政策動向などにより、先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社グループに影響を与える広告市況につきましては、概ね堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、349億42百万円（前期比4.9%増）となりました。利益面では、営業利益は20億41百万円（前期比32.0%増）、経常利益は28億32百万円（前期比33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億36百万円（前期比38.0%増）となりました。

〈メディアコンテンツ関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズ、(株)ケイマックスならびに(株)CBC Dテックで構成されます。

「地域」「コンテンツ」「人財」の3つをキーワードに掲げる「中期経営計画2024-2026」では、「従来の放送ビジネス」の再価値化（リブランディング）により視聴率の向上と広告価値の適正化を目指す一方で、アニメやドラマ、映画など「知的財産（IP）事業」や、放送枠以外の商品を開発する「ビジネスプロデュース（BP）事業」を成長させ、新たな収益ポートフォリオ構築を進めました。

視聴率向上への取り組みとしてCBCテレビでは、平日午後の生情報番組強化に注力しました。放送開始から13年を迎えた情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送、金曜は東海地方のみ16:50まで放送）は、現在全国25局40都道府県で放送されており、名古屋地区の個人視聴率で3期連続同時間帯1位を獲得したほか、関東地区でも2期連続、関西地区で初の同時間帯1位になりました。

情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター！花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、個人および世帯視聴率で放送開始から18年連続同時間帯1位となるなど、週末の情報番組として地域を代表する存在になっています。

爆笑問題の太田光と『ゴゴスマ』の石井亮次アナウンサーが東海地方のご当地ネタに徹底的にこだわり、地元の人しか知らない情報まで掘り下げて取材する『太田×石井のデララバ』（水曜 19:00～20:00放送）は、全国ネット番組がひしめくゴールデンタイムで同時間帯1位を当期5回獲得するなど健闘しています。

また平日夕方のニュース情報番組『チャント!』(月～木曜 15:49～17:50放送、金曜 16:50～17:50放送)は、東海3県の暮らしに役立つ情報から社会派ニュースまで、テンポ良く伝えています。さらに当期からは、“きょう”に徹底的にこだわった新たなニュース番組『news X』(月～金曜 18:15～19:00放送)をスタートし、SNSにはない、地元の取材網に基づく“ファクト”で地域の皆様に“信頼”をお届けしています。

地道な取材の蓄積が番組制作にも活かされています。新型コロナワクチン接種後の課題を追ったドキュメンタリー番組『評価不能γ ワクチンの影』は、日本民間放送連盟賞の番組部門(テレビ報道)で最優秀に輝きました。

こうした放送活動の結果、当期のCBCテレビの年間視聴率は、個人全体で全日帯(6:00～24:00)が2.7%、ゴールデンタイム(19:00～22:00)が4.3%、プライムタイム(19:00～23:00)が4.1%となりました。

IP事業では、前期から開始した全国ネット『アガルアニメ』枠(日曜23:30～24:00放送)において、当期は『戦隊大失格 2nd season』や『ガチアクタ』、『火喰鳥 羽州ぼろ鳶組』に出資し、放送しました。なかでも『ガチアクタ』は、北米のアニメ配信プラットフォームの平均視聴数ランキングで1位を獲得するなど大きな話題を呼びました。また1月から放送した『火喰鳥』では、出資にとどまらず初めて共同幹事を務めました。この他、有力な映画・ドラマへの出資も積極的に行いました。映画は計10作品に出資し、なかでも『劇場版TOKYO MER～走る緊急救命室～南海ミッション』は、興行収入50億円を超える大ヒットになりました。ドラマは、『もしも世界に「レンアイ」がなかったら』と『家庭教師の岸騎士です』の2作品に出資し、パートナー企業との戦略的な協業を通じ、市場訴求力の高い良質なコンテンツの確保に注力しています。

イベント開催や配信などを組み合わせてスポンサーニーズに寄り添うBP事業では、名古屋・栄の久屋大通公園で開催した『5チャン春祭り』(3月)や『超十代2025NAGOYA』(12月)などで協賛セールスを積極的に進めたほか、商業施設でのタイアップイベントを受託し、収益の向上に寄与しました。

配信部門では、プラットフォームとしての価値が高まっているTVerをより効果的に活用するため、ユーザー特性を見極めたコンテンツラインナップの拡充に努めており、『ゲンキの時間』や『太田×石井のデララバ』などのレギュラー番組のほか、『キッズ・ウォー』シリーズ等の過去ドラマ作品も配信しています。またU-NEXTなどの有料配信プラットフォームにも精力的にコンテンツを展開しているほか、YouTube事業でも各チャンネルにて順調に登録者数を増やしています。

イベント部門では、『第65回中日クラウンズ』(5月)に4日間で約1万9,000人の観客が来場したほか、CS放送への番組販売で販路を拡大したことなどにより、売上は前年を上回りました。また、名古屋を代表するクラシックの祭典『第48回名古屋国際音楽祭』(4～

7月)では、14歳の天才ヴァイオリニストH I M A R Iとスイス・ロマン管弦楽団の共演が話題となるなど、注目を集める多彩なラインアップの公演で、新しいファン層の獲得につながりました。

C B Cラジオでは、大枠は変えずコンテンツを充実させる方針で、編成面での強化を図りました。春改編では『ドラ魂キング』(月曜16:00~18:00放送、火~金曜16:00~17:53放送)に若手の佐藤楠大アナウンサーを、秋改編ではB O Y S A N D M E Nの辻本達規をそれぞれ起用するなどし、リスナー層の拡充を目指しパーソナリティの若返りと多様化を図りました。

r a d i k oでは、ライブ聴取、タイムフリー聴取、トータル聴取の指標において、ユニーク聴取者数、再生回数、占有率のすべてで中京圏エリア1位を維持しています。

ポッドキャストでは、2025年2月から配信を始めた『真誠presents 大久保佳代子・森本晋太郎のどうぞご自由に』(土曜21:30~22:00放送)が、大手音声メディアにおいて2025年の新番組の中で再生数が1位となりました。

イベントでは、恒例の『C B Cラジオ夏まつり』(7月)や『C B Cラジオ春の終活文化祭』(3月)に加え、当期は『C B Cラジオ オータムラジオフェス』(11月)などの新規の大型イベントを開催しました。また、番組ごとのイベントも積極的に展開し、『#むかひの喋り方』(12月)や『梅原裕一郎 Saturday Machiavellism night』(9月、1月)などのイベントではグッズ販売も好調で、収益の向上に大きく貢献しました。

このような事業活動の展開により、当期はテレビスポット収入をはじめ、クロスメディア収入、イベント収入、テレビタイム収入が増加したほか、ラジオ事業の堅調により「メディアコンテンツ関連」の売上高は320億62百万円(前期比5.2%増)となりました。

利益面では、主に利益率の高いテレビスポット収入やテレビタイム収入の増加により、営業利益は7億58百万円(前期比111.1%増)となりました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と(株)千代田会館ならびに(株)C B Cビップスで構成されます。

「不動産関連」は、名古屋栄の賃貸ビルにおいてテナント撤去に伴う原状回復工事の収入があったことや、東京の賃貸ビルにおいて空室が減少したことにより、売上高は19億5百万円(前期比2.3%増)となりました。

利益面では、営業利益は11億47百万円(前期比6.3%増)となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブならびに保険代理業などを営む(株)C B Cビッ

プスで構成される「その他」は、オフィス関連工事の受注が増加したことにより、売上高は9億75百万円（前期比3.3%増）、営業利益は1億35百万円（前期比26.5%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額21億23百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、大型中継車の設備更新（3億61百万円）、放送センター排水管・衛生機器更新（2億1百万円）や、本社と瀬戸送信所間を結ぶ伝送路の迂回ルート構築（1億78百万円）、また映像編集・管理システム更新（1億77百万円）などを行いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第97期 (2022年度)	第98期 (2023年度)	第99期 (2024年度)	第100期 (当連結会計年度) (2025年度)
売 上 高 (百万円)	32,713	32,625	33,296	34,942
経 常 利 益 (百万円)	1,773	2,062	2,116	2,832
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	1,065	1,186	1,331	1,836
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	40.35	44.96	50.43	69.64
総 資 産 (百万円)	75,426	86,795	88,782	101,553
純 資 産 (百万円)	61,350	70,115	71,834	79,829

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は9社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラ ジ オ	10	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）
(株) C B C ク リ エ イ シ ョ ン	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	10	100.0	広告代理業
(株) ケ イ マ ッ ク ス	50	80.0	放送番組・動画コンテンツ等の制作および販売
(株) C B C D テ ッ ク	10	100.0	テレビの送出技術関連業務、制作技術関連業務、デザイン関連業務、システム関連業務
(株) 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南 山 カ ン ト リ ー ク ラ ブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、OA機器販売

(注) 株式会社ケイマックスは2026年4月1日付で当社の完全子会社となりました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

中部日本放送は、1950年12月の創立から2025年12月に75周年を迎え、9月1日には民間放送第一声となるラジオ放送開始から75年、そしてテレビ放送開始からは70年という節目を迎えています。1951年に日本初の民間放送として第一歩を記して以来、私たちは一貫して自らの足で取材を行い、地域の皆さまの喜怒哀楽に寄り添いながら、正確で誠実な情報・コンテンツを一日も休むことなく届けてまいりました。

私たちの歩みは、常に時代を切り拓く挑戦の連続でもありました。1959年の伊勢湾台風においては、未曾有の災害を前に不眠不休で命を守る防災報道を行い、民間放送の公共性を体現しました。1974年には在京キー局に先駆けて夕方のローカルワイドニュース番組『CBCニュースワイド』を立ち上げ、日本のニュース放送のあり方に一石を投じました。そのチャレンジ精神は、名古屋発の情報番組『ゴゴスマ』の全国展開の成功にもつながっています。

現在、社会のデジタル化は加速度的に進み、生成AIの普及が利便性をもたらす一方で、フェイクニュースの拡散や「アテンション・エコノミー」に起因する情報の質の低下が顕在化しています。既存のメディアは時に「オールドメディア」と称され、その存在意義が厳しく問われています。加えて、近年わが国を襲う記録的な猛暑や、甚大な被害が想定される南海トラフ地震など、私たちは予測困難な自然災害の脅威にも直面しています。生活の安全が脅かされ、情報の真偽が不透明な時代だからこそ、伊勢湾台風以来私たちが積み重ねてきた「信頼性」という価値が、社会からかつてないほど求められています。

75周年という節目は、地域の皆さまへの深い感謝を体現する契機にほかなりません。これまで以上に視聴者・聴取者の皆さまに寄り添い、地域の企業や自治体、研究機関などとの連携を強め、グループ各社の総力を結集して、地域社会の発展に貢献し続けるという役割を果たしてまいります。そして、放送のパイオニアとして、長年培ってきた「信頼」を礎として、デジタル社会における新たな情報発信の可能性を追求してまいります。

「中期経営計画2024-2026」～フェアな姿勢でデジタル化社会に「信頼」を～

当社は「地域で最も信頼されるメディアコンテンツグループとして地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」という普遍的な経営方針を掲げ、現在、3か年の「中期経営計画2024-2026」の最終年度を迎えております。

本計画においては、「放送ビジネスの再価値化」、「新たな収益の柱」の構築、そしてテクノロジーを力に変える「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の3点を軸に、事業構造の変革を進めています。

激変するデジタル社会において計画を進める源泉は、独創と共創を発揮する「人財」にあります。人財こそが企業価値を創出する最大の財産であるとの認識のもと、積極的なコンテ

ンツ制作や新たな価値を生み出し続ける企業文化の醸成に注力しています。その一環として、従業員の心身の健康促進を経営的視点から戦略的に実践し、3月には当社および(株)CBCテレビは「健康経営優良法人」の認定を受けました。

そして、地域に根差し、その期待に応え続けるために私たちが最も大切にしているのは「フェア（公正）であること」です。ルールを守るだけがフェアではありません。時代とともに移り変わる社会の規範の先にある多様性や人権など決して変わることはない価値観を大切に、「フェアな姿勢でデジタル化社会に『信頼』を」確立してまいります。

〈メディアコンテンツ関連事業〉

「中期経営計画2024-2026」で力を入れる「放送ビジネスの再価値化」は最重要の強みである「信頼性」をバックボーンとしたコンテンツ力と営業力を活かし、これまで着実に進捗しています。イラン周辺を中心とした中東情勢の緊迫化や米国政策の変動性といった国際情勢の不透明感是国内経済に予断を許さない影響を与えていますが、地上波放送が持つ公共性や安全性は広告市場であらためて評価をされており、広告価値の適正化、すなわち「CMのカロリーアップ」は着実に実を結んでいます。

同時に、持続的な成長に向けた「新たな収益の柱」の構築においては、アニメコンテンツを核とした「知的財産（IP）事業」および、放送枠を超えた価値を提供する「ビジネスプロデュース（BP）事業」の両輪を成長させ、収益ポートフォリオの強化を加速させています。

IP事業においては、放送エリアを越え、グローバル市場を見据えたビジネス展開を推進しています。その象徴として、日曜日夜の『アガルアニメ』枠(日曜23:30~24:00)で放送した『ガチアクタ』は、北米をはじめとする海外配信プラットフォームにおいて高い評価を獲得しました。さらに1月から同枠で放送した『火喰鳥』で、(株)CBCテレビが製作委員会の共同幹事を務めています。引き続き、良質な作品を国内外のプラットフォームへ発信し続けてまいります。

また、スポンサー企業の多種多様な課題に対し、イベント、配信、コンテンツなどグループが有する総合リソースを最適に組み合わせ、解決を提示する「BP事業」も順調に成長をしています。久屋大通公園を会場に、2年連続で実施した大規模イベント『5チャン春祭り』（3月）は、地域社会との深い繋がりを具現化したくさんの皆さまに足を運んでいただき、多くの企業からの協賛を得ました。

そして私たちの事業の進化を支えるのが、デジタル領域の取り組みです。生成AIをはじめとする最新テクノロジーを積極的に活用して業務の効率化を追求するとともに、『5チャン春祭り』ではGPSデータを活用した来場者属性の把握や人流分析を実施しました。今後こうしたデータマーケティングの実践により、スポンサーへの提案力を高め競争優位性を

高めてまいります。

CBCグループの創業事業でもある(株)CBCラジオは開局75周年を迎える中、様々なチャレンジを行っています。今シーズンから47年ぶりに神宮球場からのプロ野球中継を復活し、中日ドラゴンズの全試合を完全中継しています。また、新たなメディア、ポッドキャストでも積極的にコンテンツを配信し、『大久保佳代子・森本晋太郎のどうぞご自由に』は、大手音声アプリ「Spotify」において2025年開始の新番組として、最も高い再生数を獲得したことで業界内でも話題となりました。

『アジア・アジアパラ競技大会』への取り組み

中期経営計画の最終年度を象徴する大型事業は、地元愛知・名古屋を中心に開催される『アジア・アジアパラ競技大会』への取り組みです。アジア競技大会は当社が放送を開始した1951年に初めて開催され、1954年の『第2回アジア競技大会（フィリピン・マニラ開催）』の際には、当社は日本の民放で初めてラジオ海外中継を行いました。32年ぶりに国内での開催となるアジア最大のスポーツの祭典の興奮や感動を、地域に根差すメディアグループとして、放送を通じて地域の皆さまと分かち合います。また、各番組を通じたアスリートの魅力発信や機運醸成に努め、一人でも多くの方が会場へ足を運べるよう総力を挙げて盛り上げます。加えて、国際映像制作の受託やライブサイト運営への参画などを通じ、地域と一体となって大会の成功を支え、大会後も次代を切り拓く新たな活力へとつなげていきます。

〈不動産関連〉

保有資産の「選択と集中」戦略に基づき、新たなポートフォリオの構築を行った不動産関連事業は、安定的な収益をもたらしています。引き続き、保有資産の収益率向上のため、高度利用を見据えた再開発を積極的に検討し、グループを支える収益基盤の強化を図ります。

〈その他〉

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能を強化するとともに、CBCのブランド力を活かしたさらなる連携、協業を推進し、グループ外売上の拡大を図ります。

メディアコンテンツグループとしての使命、SDGs達成への貢献

当社は、当地域でいち早く「SDGメディア・コンパクト」に加盟し、テレビやラジオなどを通じて啓蒙活動に注力してきました。CBCグループはSDGs宣言をし、地域に根差したメディアコンテンツグループとして、SDGs達成に貢献していきます。

メディアとしての責任

当社は1950年の創立にあたり、その趣意として「自由なる報道、健全娯楽、文化的教養の高揚」を掲げました。以来、わが国初の民間放送としての誇りを胸に、自ら取材現場に立ち、地域の皆さまの知る権利に応え、常に弱者に寄り添うジャーナリズムの精神を貫いてまいりました。

私たちの使命は、正確な地域情報を発信し続けることで民主主義の発展に寄与し、大規模な自然災害や予期せぬ社会的危機の際、地域の皆さまの生命と財産を守るための「情報の命綱」として機能し続けることです。こうした社会的責任をいかなる困難な状況下においても完遂するためには、強固な財務基盤の維持が必要です。

「社会の公器」としての役割を全うし、地域社会とともに持続的な成長を遂げていくためには、この健全な経営基盤こそが不可欠となります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
メディアコンテンツ関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 動画コンテンツ等の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) ケイマックス	東京都港区
(株) C B C D テック	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
731名	4名減

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	3名減	54.0歳	26.9年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 26,400千株 |
| (3) 株主数 | 3,691名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.88
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.45
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.94
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.43
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.95
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.35
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.13
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.12
岐 阜 県	651	2.47
日 本 電 気 株 式 会 社	626	2.38

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（71,797株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉 浦 正 樹	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	升 家 誠 司	
取締役相談役	大 石 幼 一	
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 顧問
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、 弁理士
取 締 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長
取 締 役	臼 田 信 行	株式会社中日新聞社 相談役
取 締 役	佐 々 木 卓	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長
取 締 役	松 波 啓 三	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	寺 井 幸 嗣	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	野 崎 幹 雄	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役専務執行役員
取 締 役	古 池 計 明	企画制作事業担当 株式会社ケイマックス 代表取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 道 之	
常 勤 監 査 役	富 田 悦 司	
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社（現 NGK 株式会社） 特別顧問
監 査 役	小 笠 原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 株式会社御園座 代表取締役会長
監 査 役	勝 野 哲	中部電力株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田昌治、小笠原剛、勝野哲の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、安藤隆司の各氏および監査役 柴田昌治、小笠原剛、勝野哲の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(5) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏および社外監査役 柴田昌治、小笠原剛、勝野哲の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は固定給の基本報酬と業績連動報酬および非金銭報酬により構成しており、社外取締役の報酬は業務執行を行うものではないことを踏まえて基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会および取締役会が、インセンティブ機能や業績連動との適正性など決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第83期定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内（うち社外取締役分は月額350万円以内）、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与年額9,000万円以内（取締役分7,900万円以内（うち社外取締役分900万円以内）、監査役分1,100万円以内）とするものであります。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は5名です。

なお当社は、2025年6月27日開催の第99期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対し譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度の導入を決議いたしました。対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を100,000株と設定しております。本制度は101期（2026年度）からの導入を予定しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は7名）であり、対象取締役は7名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会にて代表取締役社長の升家誠司に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、その権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、それらのすべてを把握している代表取締役社長の決定によるのが最も適切であると判断したからであります。

なお、当社は、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するに当たっては、報酬諮問委員会から適切な関与・助言を得ることにより、その権限が適切に行使されるようにするための措置を講じております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの当社グループの連結経常利益を反映した現金報酬とし、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各事業年度の連結経常利益をもとに算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしています。連結経常利益をもとに算出しているのは、取締役の経営責任を明確にするために最も適した指標と考えられるからです。なお、当期における実績値は¹企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移に記載しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	285 (39)	242 (39)	42 (-)	14 (7)
監査役 (うち社外監査役)	73 (16)	69 (16)	4 (-)	5 (3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役 株式会社御園座 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 顧問 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問 株式会社スズケン 社外取締役
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、 弁理士 カネ美食品株式会社 社外取締役 日邦産業株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
取 締 役	安 藤 隆 司	名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 読売中京FSホールディングス(株) 取締役 (非常勤) 株式会社マキタ 社外取締役
取 締 役	臼 田 信 行	株式会社中日新聞社 相談役 中部日本ビルディング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 々 木 卓	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 (現 NGK 株式会社) 特別顧問
監 査 役	小 笠 原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 株式会社御園座 代表取締役会長 株式会社スズケン 社外取締役 タキヒヨー株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	勝 野 哲	中部電力株式会社 代表取締役会長

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。
株式会社TBSテレビは、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。その他の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	安 井 香 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	茶 村 俊 一	11回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	池 田 桂 子	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督と経営における法務面での助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	安 藤 隆 司	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	臼 田 信 行	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。言論界で指導的な役割を果たされている豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と報道機関としての在り方についての助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	佐 々 木 卓	11回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。認定放送持株会社および放送事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と同じ放送業界の経営者としての視点からの助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
監 査 役	柴 田 昌 治	11回開催された取締役会のうち9回、6回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	小 笠 原 剛	11回開催された取締役会のうち9回、6回開催された監査役会のうち5回に出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	勝 野 哲	11回開催された取締役会のうち9回、6回開催された監査役会のうち4回に出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の40%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,588	流 動 負 債	7,727
現金及び預金	14,151	支払手形及び買掛金	247
受取手形及び売掛金	7,746	未払費用	3,827
有価証券	700	未払法人税等	718
棚卸資産	30	契約負債	470
その他	2,959	役員賞与引当金	44
貸倒引当金	△0	その他	2,419
固 定 資 産	75,964	固 定 負 債	13,995
有形固定資産	33,218	繰延税金負債	8,916
建物及び構築物	11,808	役員退職慰労引当金	27
機械装置及び運搬具	4,692	永年勤続表彰引当金	21
土地	16,184	退職給付に係る負債	876
建設仮勘定	104	資産除去債務	129
その他	427	長期預り保証金	3,996
無形固定資産	834	その他	27
のれん	521	負 債 合 計	21,723
その他	313	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	41,911	株 主 資 本	58,089
投資有価証券	37,049	資 本 金	1,320
退職給付に係る資産	3,804	資 本 剰 余 金	654
繰延税金資産	467	利 益 剰 余 金	56,174
その他	696	自 己 株 式	△58
貸倒引当金	△107	その他の包括利益累計額	20,186
		その他有価証券評価差額金	17,637
		退職給付に係る調整累計額	2,549
		非支配株主持分	1,553
		純 資 産 合 計	79,829
資 産 合 計	101,553	負 債 純 資 産 合 計	101,553

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		34,942
売上原価		19,407
売上総利益		15,535
販売費及び一般管理費		13,493
営業利益		2,041
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	721	
雑収入	62	831
営業外費用		
支払利息	0	
租税公課	13	
固定資産除却損	0	
投資事業組合運用損	23	
雑損	2	41
経常利益		2,832
特別利益		
固定資産売却益	167	
投資有価証券売却益	31	199
特別損失		
減損損失	63	63
税金等調整前当期純利益		2,968
法人税、住民税及び事業税	1,205	
法人税等調整額	△131	1,074
当期純利益		1,894
非支配株主に帰属する当期純利益		57
親会社株主に帰属する当期純利益		1,836

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,199	流 動 負 債	7,801
現 金 及 び 預 金	5,869	短 期 借 入 金	6,950
売 掛 金	170	未 払 金	384
有 価 証 券	100	未 払 費 用	289
貯 蔵 品	7	未 払 法 人 税 等	73
前 払 費 用	35	未 払 事 業 所 税	10
未 収 入 金	9	未 払 消 費 税 等	0
そ の 他	2,008	そ の 他	93
固 定 資 産	76,243	固 定 負 債	8,349
有 形 固 定 資 産	21,126	繰 延 税 金 負 債	7,218
建 築 物	9,762	資 産 除 去 債 務	10
構 築 物	83	長 期 預 り 保 証 金	1,092
機 械 及 び 装 置	126	そ の 他	27
工 具、器 具 及 び 備 品	339	負 債 合 計	16,150
土 地	10,729	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	85	株 主 資 本	51,583
無 形 固 定 資 産	33	資 本 金	1,320
ソ フ ト ウ エ ア	9	資 本 剰 余 金	654
そ の 他	23	資 本 準 備 金	654
投 資 其 他 の 資 産	55,082	利 益 剰 余 金	49,668
投 資 有 価 証 券	33,655	利 益 準 備 金	330
関 係 会 社 株 式	20,878	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,338
差 入 保 証 金	327	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	987
そ の 他	296	別 途 積 立 金	45,000
貸 倒 引 当 金	△76	繰 越 利 益 剰 余 金	3,351
		自 己 株 式	△58
		評 価・換 算 差 額 等	16,708
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,708
資 産 合 計	84,442	純 資 産 合 計	68,292
		負 債 純 資 産 合 計	84,442

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		4,267
営業費用		3,682
営業利益		584
営業外収益		
受取利息及び配当金	706	
雑収入	31	737
営業外費用		
支払利息	33	
投資事業組合運用損	23	
雑損失	13	71
経常利益		1,250
特別利益		
固定資産売却益	167	
投資有価証券売却益	31	199
特別損失		
減損損失	63	63
税引前当期純利益		1,387
法人税、住民税及び事業税	179	
法人税等調整額	△59	120
当期純利益		1,266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 道之 ㊟

常勤監査役 富田 悦司 ㊟

社外監査役 柴田 昌治 ㊟

社外監査役 小笠原 剛 ㊟

社外監査役 勝野 哲 ㊟

以上

株主総会会場のご案内

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

会場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



交通のご案内

地下鉄東山線

新栄駅 1番出口

徒歩約5分

本社CBCホール

地下鉄桜通線

栄駅 12番出口

徒歩約10分

高岳駅 3番出口

徒歩約10分

※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

